

4月6日(火)～15日(休)は「新入学(園)期の交通安全期間」「春の全国交通安全運動」
[詳]市民生活課 TEL(32)6287

福祉

ひとり親家庭学習支援事業 生徒募集

☎①毎週土曜日 9時30分～12時 ②毎週土曜日 午後の2時間30分

所①市民活動センター ②未定 ※4月5日(月)に市HPで公開予定

対ひとり親家庭の中学生(保護者の所得など条件あり)

料①毎月500円 開講日納入 ②無料

定①40人 ②各15人 いずれも申し込み順

申詳①4月1日(休) ②15日(休)から ことも支援課 TEL(32)6416

生活困窮世帯子どもの学習支援事業

日毎週土曜日 9時30分～12時

所市民活動センター

対生活保護受給世帯または就学援助認定世帯の中学生

料毎月500円 開講日納入

定25人 申し込み順

申詳生活保護手帳または就学援助認定通知書を直接 総合福祉課 TEL(32)6189

障害基礎年金を受給しているひとり親世帯の児童扶養手当が変わります

障害基礎年金(国民年金法に基づく障害

基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など)を受給しているひとり親世帯の方は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、6月30日(水)までの申請で3月分の手当以降、差額を児童扶養手当として受給できるようにになります。なお、すでに児童扶養手当の認定をお持ちの方は申請不要です

持請求者の戸籍謄本(離婚日などひとり親になった日付が記載されているもの)、児童の戸籍謄本、預金通帳またはキャッシュカード、被保険者記録照会回答票(年金事務所が発行、20歳未満の方は不要、アパートなどの賃貸契約書、年金証書または年金受給額が分かる書類、印鑑

申詳直接 ことも支援課 TEL(32)6416

小・中学生の入院に対する医療費助成をご存知ですか

中学校卒業前(15歳に達する日以降の最初の3月31日)までの入院および訪問看護の医療費助成を行っています。就学前の乳幼児等医療費助成制度は3月末で資格満了となり、利用には改めて申請が必要です ※世帯状況により、自己負担額が変わります(所得制限あり)

持対象児童の健康保険証(その他世帯の状況による)

申詳こども支援課 TEL(32)6416 ※勇払・のぞみ・沼ノ端出張所でも申請可

暮らし

国民年金からのお知らせ

■国民年金保険料および年金額の改定

4月からの国民年金保険料は、月額1万6千610円となります。また、老齢基礎年金の年金額は、全期間納付の満額受給の方で月額7万900円となります

■学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の所得が一定以下で納付が困難な方に保険料の納付を猶予する特例制度があります。希望する方は年金手帳、身分証明書、学生証または学証明書を持参して申請してください。すでに学生納付特例を承認されている方で、令和3年度も引き続き同一の学校に在学予定の方には、年金機構からはがき形式の申請書が発送されますので、必要事項を記入して返送してください

………

詳市保険年金課 TEL(32)6429

苦小牧年金事務所 TEL(36)6135

国民健康保険税課税限度額の改正

令和3年度より、国民健康保険税の課税上限である課税限度額を93万円から96万円に改正します

詳保険年金課 TEL(32)6418

国税の口座振替ロケット

口座振替日の前日までに預貯金残高を確

広告